

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

Title	仮名の用法と語音排列則との関係性：中尾本『奥の細道』における一考察
Author(s)	本間, 啓朗
Citation	ことばとくらし, 26 : 3 - 14
Issue Date	2014-10
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00041435">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00041435</a>
Right	Copyright (c) 2014 by Author
Relation	



# 仮名の用法と語音排列則との関係性

## ——中尾本『奥の細道』における一考察——

本間 啓朗

### 一、研究の目的

本稿で述べるところの仮名の用法とは、仮名をどのように用いるかという、所謂「広義の仮名遣」を指す。その意味での仮名の用法研究においては、殊に、仮名がどのように使い分けられているかということを中心に考察が進められてきた。これまでの研究において報告されている使い分けは、おおむね次の通りである。

- ① 自立語と付属語とで字体を使い分ける
- ② 語頭と非語頭とで字体を使い分ける
- ③ 特定の語に特定の字体を使用する
- ④ 行頭・行末に特定の字体を使用する
- ⑤ 同一音節が隣接した際に、同一字体の使用を避ける
- ⑥ 同一音節が同じ行に存する際に、同一字体の使用を避ける

しかしながら、これらの使い分けは、当該文献の総ての音節において看取されるわけではない。それは、佐々木勇氏が指摘する如く、多くの仮名文献を通じて字体が一種しかない音節が見うけ

られるからである(1)。また、用いられる字体の種類が複数であっても、字体を使い分けなくても少なくない。

これまでは、字体を使い分けるとの意味付けに力が傾注されてきた。よって、この字体を使い分けられないことに対する説明は、未だ不十分であると考えられる。

上記の使い分けのうち、③④⑥は、どの音節においても生じ得る使い分けである(2)。にもかかわらず、右記の如く字体を使い分けられない音節が存する要因は、何なのか。このことに関して、筆者は、次の要因を仮定してみた。

それは、語音排列則、或いは頭音法則とよばれるものである(3)。語音排列則とは、奈良時代の和語において、ア行音は自立語の語頭にしか立たない、ラ行音は自立語の語頭に立たない、濁音は自立語の語頭に立たないという原則についていうものである(4)。

これらの原則のうち、仮名(万葉仮名を除く)は、濁音専用仮名を持たないため、仮名の用法に関わる原則は、ア行音とラ行音についての文字や語句と換言することができる。

そこで、本稿では、中尾本『奥の細道』(以下、『奥の細道』)を調査対象文献とし(5)、ア行音とラ行音の仮名の用法を明らかにすることを通じて自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分

けることに、語音排列則が影響を与えているか否かについて考察する。

前稿において筆者は、蓬左文庫蔵『源平盛衰記』（以下、『盛衰記』）の一部の音節を調査対象として、仮名の用法について卑見を述べた（6）。しかし、当該文献における仮名の用法が、成立時のものか書写時のものかを特定するには至らなかった。そこで、『盛衰記』の仮名の用法について比較・検討を行う一資料として、近世の文献である『奥の細道』を調査対象とした（7）。

## 二、研究の方法

当該研究においては、『奥の細道』から抽出した用例を次の観点から分類を行う。

- a. 字体
- b. 自立語と付属語
- c. 語の中での位置（語頭・語中・語末）

これらの観点を基に、本文献において自立語と付属語、語頭と非語頭とを使い分ける仮名の用法が看取されるか否かについて考察し、次いで、ア行音とラ行音について考察して比較・検討を行うっていく。

なお、本稿末尾に本文献の仮名字体表【資料①】と、右記の観点から全音節を分類した表【資料②】を付した。一音節の語については、自立語は語頭に分類し、付属語は一音節の助詞として別仕立てとした。

各字体の表記は、【資料①】の仮名字体表に示したように、現行の平仮名に近いと判断したものは当該の平仮名で表記し、それ以外は字母の漢字で表記して「」に包んで示した。同一字母が複数ある場合は、用例数の多い順に番号を付した。また、各音節を表記する際は、片仮名を『』に包んで示した。

また、本稿において考察対象とする字体の選定にあたっては、仮名字体表から除外したものがあつた。第一に、「ハ」「ミ」を除く片仮名で表記される字体である。これらは殆どが漢字に付随し活用語尾として用いられているが、これは正しく片仮名の基本的な性質を示していると考えられるためである。第二は、用例が一例しか看取されない字体である。

## 三、字体を使い分ける音節

表1

音節	字体	自立語			付属語			一音節	計
		語頭	語中	語末	語頭	語中	語末		
カ	可①	57	126	9	3	3		43	241
	可②	34	29	3	2	2		3	73
シ	か	4	1						5
	し	5	51	104	26		17	23	226
タ	多①	13	64	17	23				117
	多②	11	7	1	13				32
ト	堂	5		2	1				8
	た	4			2				6
ニ	と	16	26	13	5	6	9	123	198
	登	2	1	4		8	10	71	96
エ	止	15	1						16
	尔		1	9	1			183	194
ネ	丹			11	12			98	121
	耳			10				76	86
フ	に	1		16				47	64
	年		5	10					15
ヘ	ね	1		1					2
	ふ	8	12	57					77
ム	婦	17	9	1					27
	へ		5	28	11	4	6	3	57
モ	遍	1		2	4	1			8
	む	22	6	8				1	37
ミ	無①			1				6	7
	無②						1	2	3
モ	も			1				1	2
	毛①	26	18				4	69	73
メ	毛②	22	8				2	1	33

表2

音節	字体	自立語			付属語			一音節
		語頭	語中	語末	語頭	語中	語末	
カ	可①	23.7%	52.3%	3.7%	1.2%	1.2%		17.8%
	可②	46.6%	39.7%	4.1%	2.7%	2.7%		4.1%
	か	80.0%	20.0%					
シ	し	2.2%	22.6%	46.0%	11.5%			7.5%
	志	74.5%	10.9%	14.5%				
タ	多①	11.1%	54.7%	14.5%	19.7%			
	堂	34.4%	21.9%	3.1%	40.6%			
	多②	62.5%		25.0%	12.5%			
	た	66.7%			33.3%			
ト	と	8.1%	13.1%	6.6%	2.5%	3.0%	4.5%	62.1%
	登	2.1%	1.0%	4.2%	0.0%	8.3%	10.4%	74.0%
	止	93.8%	6.3%					
ニ	尔		0.5%	4.6%	0.5%			94.3%
	丹			9.1%	9.9%			81.0%
	耳			11.6%				88.4%
ネ	に	1.6%		25.0%				73.4%
	年		33.3%	66.7%				
フ	ね	50.0%		50.0%				
	ふ	10.4%	15.6%	74.0%				
ヘ	婦	63.0%	33.3%	3.7%				
	へ		8.8%	49.1%	19.3%	7.0%	10.5%	5.3%
ム	遍	12.5%		25.0%	50.0%	12.5%		
	む	59.5%	16.2%	21.6%				2.7%
	無①						33.3%	66.7%
	舞			14.3%				85.7%
モ	無②			50.0%				50.0%
	も						5.5%	94.5%
	毛①	59.1%	40.9%					
	毛②	66.7%	24.2%				6.1%	3.0%

表1は、末尾に掲げた【資料②】より、自立語と付属語、語頭と非語頭の使い分けに該当すると考えられる音節を抜粋したものである。また、表2はその使用率を示したものである。

表1・表2に掲げた音節のうち、自立語と付属語の使い分けと考えられるものは、自立語「む」と付属語「無①」「舞」「無②」との使い分け、『モ』の自立語「毛①」「毛②」と付属語「も」との使い分けが挙げられる。また、語頭と非語頭の使い分けは、『カ』の語頭「か」と非語頭「可①」、「シ」の語頭「し」と非語頭「し」、『タ』の語頭「多②」「た」と非語頭「多①」「堂」と非語頭「た」と非語頭「と」「登」の語頭「と」と非語頭「と」「止」の語頭「と」と非語頭「と」「フ」の語頭「ふ」と非語頭「婦」と非語頭「ふ」の使い分けが該当すると考えられる。

『ニ』『ネ』『へ』は敢えて取り上げなかった。それは、表1から分かるように、「に」「ね」「遍」における自立語の語頭での用例は、一例しか看取されなかったためである。

表3

音節	字体	自立語			付属語			一音節	計
		語頭	語中	語末	語頭	語中	語末		
ア	あ	111	8					119	
イ	い	49	5	1	4			59	
ウ	う	20	7	9				36	
エ	衣①		1	8				9	
	え		1	8				9	
オ	お	32	1					33	
	於	7						7	

とはいえ、これらの字体は当該音節において、唯一自立語の語頭で用いられる字体である。したがって、これらの音節においても、語頭と非語頭とで字体を使い分けられているかもしれない。以上のことから、本文献においても自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けることが確認できた。では、このような使い分けが、ア行音やラ行音において看取されるか否か、以下分析・考察を行っていく。

#### 四、ア行音における仮名の用法

次の表3は、【資料②】よりア行音について抜粋したものである。

表を一瞥すると分かるように、ア行音には自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分ける傾向は窺われない。

それは、『ア』『イ』『ウ』は字体が一種しか看取されないことと、『エ』『オ』は複数の字体が用いられるものの、各字体が多用される「語の中の位置」が同じであることから知ることができる。

では、これらの音節が、語音排列則の傾向を示すか否かについて見ると、『ア』『イ』『オ』はその殆どが語頭で用いられていることから、語音排列則の傾向を示しているといえる。

したがって、『ア』『イ』『オ』は語頭にしか立たないために、語

頭と非語頭とで字体を使い分けられないのだと考えられる。

これに対して、『ウ』『エ』からは語音排列則の傾向は見出し難い。『ウ』は、自立語の語頭と非語頭の用例が、語頭二〇例に対して非語頭一六例と拮抗し、『エ』は自立語の語末で多用されるためである。では、『ウ』『エ』が語音排列則に相反する傾向を示すのは、何故だろうか。

まず、『ウ』の非語頭の用例を見ると、複合語における後部要素先頭の例が『田植ウタ』一例、『散ウセ』一例、『モノウサ』一例の計三例、ハ行転呼音による混用の例が『アヤウシ』の二例、音便の例が『アサマシウ』『アヤシウ』『オカシウ』『覚束ナウ』『チカウ』『ツ、カナウ』『ハカ／＼シウ』各一例の計七例の如く、一六例中一二例が複合語・ハ行転呼音・音便によって『ウ』が非語頭に用いられている。

次に、『エ』を『ウ』同様、複合語・ハ行転呼音・音便の観点から見ると、これらに該当するのは一八例中、ハ行転呼音による混用の『カ、エ(抱)』一例、『伝エ』一例の計二例のみであった。残り一六例は、総てヤ行下二段動詞の未然形・連用形やそれを語構成要素とする名詞であった。これらについては、次のように考える。

音声・音韻史の知見によれば、語頭にのみ用いられる「衣」[e]と語頭・非語頭何れにも用いられる「江」[je]とは、奈良時代・平安時代初期までは音声・音韻、表記共に区別されていた。しかし、その後、音声・音韻において[e]と[je]とが混同し、一〇世紀末頃には、語頭・非語頭何れも[e]に統一された。そして、表記においても語頭にしか用いられなかった「衣」が、非語頭にも用いられるようになったのである(8)。

これらのことによって、『ウ』『エ』は非語頭に用いられるのだ

と分かる。では、これらの音節において、語頭と非語頭で字体を使い分けられないのは何故なのか、探ってみよう。

まず、『ウ』については、矢田勉氏に依れば「代表的な字体は勿論「う」であるが、「土左」には「宇」が「う」と拮抗する頻度で現れている。(中略)しかし、「延喜」以降は廃れ、装飾的な字体としてもまず用いられない。」ようである。(9)ここでいう、「土左」とは、定家本・為家本・青谿書屋本『土左日記』の総称、「延喜」とは、東京国立博物館保管「延喜式紙背消息」である。なお、「延喜」の筆写年時は、長元年間(一〇二八〜一〇三六年)頃とされる(9)。また、拙稿で扱った『盛衰記』は慶長一六(一六一一)年書写で、『ウ』の字体は「う」一種であった(10)。

以上のことから、『ウ』を表記する際は、「う」のみを用いることが通常であったと考えられる。このような慣習が形成されたのは、『ウ』が基本的に自立語の語頭にしか立たず、語頭と非語頭とで字体を使い分ける必要がなかったためであろう(11)。

次に、『エ』は本来、語頭・非語頭何れにも用いられる音節であるが、表3から分かるように、本文献の『エ』には語頭の用例がない。これは、『エ』が自立語の語頭に立つ語は、総て漢字表記か「ゑ」が選択されているためである。それは『エ』が、自立語の語頭に立つ語全一五例のうち、漢字表記が『江(エ)』四例、『得(エ)』一例、『遙遙(エウエウ)』一例、『窅然(エウゼン)』一例、『榮耀(エエウ)』一例、『枝(エダ)』一例、『謁(エツ)ス』一例、『江戸(エド)』一例、『縁記(エンギ)』二例、『延喜式(エンギシキ)』一例、「ゑ」表記が『エヅ(蝦夷)』一例の如くである。よって、『エ』において字体を使い分けなかったのだと考えられる。

以上、ア行音において自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けるか否かを考察した結果、『エ』のような一部例外はあ

るものの、総じて語音排列則に基づく原則、すなわち付属語を構成しないことや非語頭に立たないという原則が、字体の使い分けを制限する一大要因となつていふと考へられた。

ところで、本文献において、ア行音が自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けられないのだとすれば、『エ』『オ』には何故複数の字体が存するのであるうか。そこで『エ』『オ』について、各字体が構成する文字列について詳しく見てみる。すると、『エ』には、字体ごとに特定の文字列に接続する傾向がみられた。

『エ』の各字体のうち、『衣①』が構成する文字列は、全九例中『オボエ(覚)』一例、『タエ(絶)』一例、『伝エ』一例、『見エ』五例、『見エカクレ』一例であつた。以下に用例を示す。

〈用例1〉の木陰に世をいとふ人も稀く見衣①侍りて落

(六丁裏・2行目)

これに対して、「え」が構成する文字列は全九例中、『緒タエノ橋』一例、『カ、エ(抱)』一例、『聞コエ』一例、『キコエ(聞)』一例、『コエ(越)』四例、『コ、エ(凍)』一例である。以下に用例を示す。

〈用例2〉白川の関こえむとそゝるかミ

(二丁表・12行目)

〈用例3〉息絶身こ、えて頂上に至れば

(二〇丁裏・3行目)

「衣①」と「え」とが接続する文字を比較すると、「衣①」は、九例中七例が漢字に接続する傾向が看取される。これに対して「え」は、九例中二例が躍字「ゝ」、六例が平仮名「こ」に接続する傾向が看取される。すなわち、『エ』は上接する文字によつて字体を使い分ける傾向が窺われるのである。唯一共通する文字列は、『タエ』という文字列である。以下に用例を示す。

〈用例4〉なし古例今にた衣①す神前に

(三〇丁表・9行目)

〈用例5〉緒た「え」の橋など聞伝えて人跡

(二五丁表・12行目)

何れも用例はこの一例ずつであり、前述の傾向を覆すほどのものではない。このように字体を使い分ける要因としては、次の二点が考へられる。

一つ目は、誤読を防ぐための処置である。〈用例4〉傍線部「多①衣①」は、文字の大きさこそ違うものの、〈用例2〉の行末の「ミ」

の字形に類似している。また、(用例4)の「多①」は、(用例2)(用例3)の「こ」と字形が類似する。したがって、「こ」に「衣①」が接続すると、「ミ」と誤読される可能性が生じるのである。さらに、本文献では踊字「こ」が次のように表記される場合がある。

(用例6) かふるものは日「こ」旅にして

ふつふつあめさほく様め

(一丁表・4行目)

躍字「、」に「衣①」が接続した場合、(用例6)の躍字「、」と字形が類似すると考えられる。これらのことから、「ミ」や「こ」に誤読されることを回避するために、「、」や「こ」の次に続ける『エ』としては、比較的是っきりした字体「え」を選択したのではないだろうか。

二つ目は、書写者の美的な観点によるものである。先にも述べたように、比較的是っきりとした字体の「え」は、「、」や「こ」に接続する。これに対して、「衣①」は漢字に接続する。これは、文字の大小のバランスを考えて字体を使い分けたと考えられよう。

一方、『オ』には『エ』のような傾向は窺われない。「於」に下接する文字は、『オカム』の「可①」一例、『オクノ細道』の「く」三例、『オソロシキ』の「曹」一例、『オモテ』の「毛①」一例である。しかし、「曹」以外は、総て「お」にも下接する文字だからである。この『オ』に複数の字体が用いられることについて、現段階では有効な観点が見当たらないため、今後の課題としたい。

## 五、ラ行音における仮名の用法

表4を一瞥すると、ラ行音は本文献において自立語の語頭には用いられないことが分かる。したがって、ラ行音においても、語音排列則の傾向が看取されるということが出来る。

では、ラ行音において自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けられているか否かについて確認したい。

ラ行音は、本文献において自立語の語頭には用いられない

ため、語頭と非語頭とで字体を使い分ける可能性は、直ちに否定される。ただ、ラ行音はア行音とは異なり、『ロ』を除いて付属語を構成する。

しかし、表4によって分かるように、『ラ』『リ』『ル』『レ』の各字体が最も用いられる「語の中での位置」は、「良」と「礼」を除いて、総て自立語の語末である。そのためラ行音においては、自立語と付属語とで字体を使い分ける傾向を見出すことができない。また「良」は一一一例中三九例、「礼」は三例中一例が語末で用いられていることから、これらの字体も自立語の語末で用いられていることが分かる。したがって、ラ行音もア行音と同様に、自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けていないということが出来る。

表4

音節	字体	自立語			付属語			一音節	計
		語頭	語中	語末	語頭	語中	語末		
ラ	良		49	39	14	1	8		111
	ら		2	3	1		2		8
リ	り		21	95			90	3	209
	里		2	18			3	1	24
ル	梨			3			1		4
	る		33	98		1	33	15	180
レ	流			14			7	3	24
	類			4			1	1	6
レ	禮①		5	46			14	9	74
	連		3	36			10	4	53
ロ	れ		2	22		1	4		29
	礼		1	1			1		3
ロ	ろ		11	6					17
	路		1	1					2

これらのことから、語音排列則は、ラ行音においても自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体の使い分けを制限する、一大要因となっているということができるのでないだろうか。

ところで、ア行の『エ』『オ』と同様に、ラ行音の字体の種類について見てみると、自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けないにもかかわらず、複数の字体が用いられている。

そこで、ラ行音についても、各字体がどのような文字に接続し、どのような文字列を構成するかについて見ていきたい。ここでは、最も用例数の多い字体は、当該音節における主要な字体であると考えられるため、それ以外の字体に焦点を当て、当該音節において、何故その字体を用いる必然性があつたのかについて考えることとする。

以下、ラ行音において、用例数の少ない字体のみが接続する文字、或いは用例数の少ない字体の方が多く接続する文字を列挙していく。

まず、『ラ』における「ら」は、踊字「、」に下接する用例が二例看取される。なお、「良」が踊字「、」に下接する例は看取されなかった。以下に用例を示す。

〈用例7〉 雨もりて蚤蚊にせ、られて眠らず

(九丁表・14行目)

『リ』は、「里」が『カ、リ』という文字列において、踊り字「、」に下接する際、「り」二例に対して「里」四例が用いられている。以下に用例を示す。

〈用例8〉 黒髪山は霞か、里て雪いまた

(三丁裏・12行目)

『ル』は、「流」が助動詞『ラル』の「良」に下接する際、「る」一例に対して「流」四例が用いられる。以下に用例を示す。

〈用例9〉 四五日と、めら流先白河の関いかに

(七丁裏・1行目)

『レ』は、「連」と「れ」に特定の文字に下接する傾向が見られる。「れ」は、代名詞『コレ』の「こ」に、「禮」の三例に対して「れ」七例、代名詞『ソレ』の「そ」に、「禮」一例に対して「れ」二例が下接する。「連」は、漢字に下接する傾向を示す。『レ』が漢字に下接する用例は、本文献中二七例看取される。このうち、二二例は、「連」が用いられている。以下に用例を示す。

〈用例10〉 真砂を荷ひ給ふれを遊行砂持

(三〇丁表・10行目)

〈用例 11〉申さらはと云て人を頼侍「連」は

申  
さら  
は  
と  
云  
て  
人  
を  
頼  
侍  
「連」  
は

(一七丁裏・3行目)

『ロ』は、「路」が『コノシロ』の「し」と、『オソロシキ』の「曾」に下接するが、何れも用例は一例のみである。したがって、これらを特定の文字に接続する傾向があるとは断定し難い。この「路」をあくまで例外的なもの見れば、事実上、用いられる字体を一種と見るのが穏当かもしれない。

以上のことから、『ロ』を除くラ行音において、複数の字体を用いる要因は、特定の文字に接続するか否かだと考える。『エ』にも同様の使い分けの傾向がみられたことを勘案すると、自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けられない音節において、複数の字体を用いるのは、接続する文字によって字体を使い分け、誤読を防いだり、文字のバランスを考慮したりすることが要因の一つとなっているといえるのではないだろうか。

## 六、ア行音とラ行音との比較

ここまで、ア行音とラ行音の仮名の用法について考察してきたが、仮名の用法の傾向には、次の共通点と相違点とが考えられた。共通点は、自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けられないという点である。それには、ア行音が元来、自立語の語頭にしか立たないことや、ラ行音が自立語の語頭には立たないという、語音排列則の存在が大きく作用していると考えられる。『奥の細道』

においても類似の傾向が見られたことから、近世にあってもそのことが基本的な原則となっていることが窺える。

しかし、用いられる字体の種類については、ア行音は字体が一種の音節が多いのに対して、ラ行音は字体が複数の音節が多いという相違点が見られた。

これは、自立語の語頭に立つか否かが要因となっていると考えられよう。ラ行音に複数の字体を用いる要因は、どの文字に下接するかによって字体を使い分け、誤読を防いだり文字のバランスを考慮したりしていることが要因となっていると考えられる。『エ』も同様であった。

これに対して、『エ』以外のア行音は、基本的に自立語の語頭に用いられるため、語の中で何らかの文字に下接することはない。したがって、『ア』『イ』『ウ』は、複数の字体を用いる必要がなかったのではないだろうか。

## 八、まとめ

本稿では、語音排列則が仮名の使い分けを制限する一大要因となるのか否かについて考察した。その結果、『奥の細道』はア行音とラ行音において、何れも自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体の使い分けを行っていないことから、やはり語音排列則が、これらの仮名の用法を制限する要因となっていることが確認された。これに対して、自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分ける音節は、自立語の語頭と非語頭何れにも用いられる音節であった。この自立語の語頭と非語頭何れにも用いられることが、そもそも字体を使い分ける要件となっていたのである。ただ、ア

行音において多用する「語の中での位置」は、自立語の語頭であるが、少数ながら非語頭にも用いられている。当該音節において使用される「語の中での位置」の偏りが、字体の使い分けに影響を与えているのかもしれない。

また、『エ』やラ行音に関しては、複数の字体が用いられる要因についても考察を行った。接続する文字によって用いる字体を使い分けるといふ観点は、今後の考察にも有効な観点となるのではないかと感触も得た。

今後は、ア行音やラ行音以外の音節においても、字体の使い分けを行わない場合、付属語を構成しないことなどが要因となっているか否か、検討する必要がある。またその音節に複数の字体が用いられる場合には、特定の文字列と関連性があるかの否かについても、考究しなければならない。併せて、他文献の調査も積極的に行いたい。

#### [注]

- (1) 佐々木勇「御物本『更級日記』の仮名字体について」『論叢 国語教育学』復刊第四号(通巻九号)、二〇一三年)に詳述されている。
- (2) 当該音節の用例数が寡少である場合、当該文献において、これらの使い分けが看取されないことが想定される。しかし、可能性としては、どの音節も、特定の語に特定の字体を用いることや、行頭・行末に用いられること、同一音節が隣接することなどは起こり得るからである。
- (3) 語音排列則という名称は、小倉肇「衣」と「江」の合流過程——語音排列則の形成と変化と通して——」『国語学』第五二巻一号、二〇〇一年)に依拠した。

(4) 橋本進吉「国語変遷の概観」『国語と国文学』第一五巻第一〇号特輯号、一九三八年)に詳述される。なお、『イ』『ウ』については、次の例外があることを指摘している。『イ』は、「かい(櫂)」とヤ行上二段活用動詞、『ウ』は「まうく(設)」「まうす(申)」である。

とはいえ、これらは例外的なものであるため、『イ』『ウ』も他のア行音同様に、語頭にしか立たない傾向があるといふことができる。また、有坂秀世著『上代音韻攷』(一九五五年、三省堂)には、同様の指摘に加えて、夙に、契沖著『和字正濫抄』(一六九三年)において、類似する記述が存することを指摘している。

(5) テクストは『芭蕉自筆奥の細道』(一九九七年、岩波書店)を使用した。これには、櫻井武次郎氏・上野洋三氏による解説がある。筆写年時については、この解説に依った。ただし、本文献が芭蕉筆か否かについては諸説あり、未だ明らかとなっていない。櫻井氏・上野氏は、芭蕉自筆説を採るが、他筆とみる論考も多く散見する。そのため、芭蕉自筆とは断定し難いため、所蔵者の名を採って、中尾本『奥の細道』とした。なお、本稿に引用した用例(影印)は、総て前掲書によった。

(6) 拙稿「蓬左文庫蔵『源平盛衰記』の仮名の用法―仮名の用法から見た語の意識―」『ことばとくらし』第二五号、二〇一三年)に詳述した。

(7) 『源平盛衰記』(一九七三〜一九七四年、汲古書院)における渥美かをる氏の解題に依れば、『盛衰記』の書写年時は、慶長一六年とされている。『奥の細道』は自筆とは断定しきれないものの、成立とされる元禄六〜七年に近い時期に写されたものとすれば、今後、他文献の調査を積み重ねていくことで、『盛衰記』に見られた仮名の用法が近世のものか否か、検証は可能となるはずである。ただ、語音排列則について考察を行うに際して、『奥の細道』を取り上げ

る積極的な理由は少ない。しかし、もし近世の文献においても、ア行音とラ行音に、語音排列則の傾向が看取され、かつ当該音節に自立語と付属語、語頭と非語頭とで字体を使い分けられないことが判明した場合は、語音排列則こそが、これらの使い分けを制限する一大要因となっているのではないかと考えた。

(8) ここでは、『e』と『e:』とが区別されていたことと、その後『e:』に統一されたことのみ述べたが、注(2)論には、この『e』と『e:』とが混同されていく過程について詳述されている。

(9) 矢田勉『平安・鎌倉時代における平仮名字体の変遷』(『国語文字史の研究 四』一九九八年、和泉書院)に詳述される。

(10) 脇園学「名古屋市蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法についての研究」(新潟大学教育人間科学部、平成二二年度卒業論文)に詳しい。

(11) 慣習に倣うことは、『ウ』に限らず、どの音節にも該当する。『ア』『イ』『オ』も、『ウ』同様に語音排列則に基づく慣習に倣って、字体を選択したとも考えられる。

#### 〔付記〕

本稿を成すにあたり、鈴木恵先生よりご指導をいただいたほか、多くの方々から貴重なご助言を賜った。記して深謝申し上げる。

(新潟大学大学院修士課程 二年在学)

【資料①】 中尾本『奥の細道』仮名字体表

ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ん —ん	わ —王 —わ	ら —ら —良	や —や	ま —ま —満 —万	は —者 —ハ —は —盤	な —な —奈① —那② —那③	た —多① —多② —た —堂	さ —佐 —さ	か —可① —可② —可③	あ —あ
	キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	あ —あ	り —梨 —里		み —み	ひ —飛 —日	に —尔① —丹② —耳	ち —ち —遅	し —し —志	き —き —木	い —い
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
		る —る —流 —類	ゆ —ゆ	む —む —舞	ふ —婦 —ふ	ぬ —奴 —ぬ	つ —津 —川 —徒 —ツ	す —春 —須	く —具	う —う
	エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	え —え	れ —禮 —連 —れ		め —め —免	へ —へ —遍	ね —年 —祢 —祢	て —て —天	せ —勢	け —介 —希	え —衣① —衣② —え
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	を —を —越	ろ —路	よ —よ	も —毛② —毛③	ほ —本	の —乃 —能	と —と —登	そ —そ —楚	こ —古	お —於

